

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月11日

【事業年度】 第114期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 Kitagawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 三好 桂司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 東京支店長 藤本 一

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京支店  
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1)  
株式会社北川鉄工所 東京事業所  
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)  
株式会社北川鉄工所 名古屋支店  
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)  
株式会社北川鉄工所 大阪支店  
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月24日に提出いたしました第114期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類のうち、定款の添付漏れがありましたので、これを添付するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付

3 【訂正箇所】

添付書類「定款」の添付